

# 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和8年3月18日(水)午後1時32分
- 3 閉会日時 令和8年3月18日(水)午後3時00分
- 4 出席者 教育長  
教育委員 4人 計5人
- 5 議決等の状況

原案可決	9件	承認	2件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	その他	2件
- 6 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和8年3月18日(水)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

## 3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	玉井 節夫
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	米田 珠美

計 5人

## 4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

### 【会議等】

- ・ 3月9日(月)～17日(火)  
令和8年第2回府中町議会定例会

### 【学校教育関係】

- ・ 小中学校卒業式

日程第3 第18号議案 教育長専決事項に関する規程の一部改正について

日程第4 第19号議案 教育委員会の職員の人事に関することについて

日程第5 報告第17号 代理行為の承認について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」

日程第6 報告第18号 専決処分の報告について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」

日程第7 報告第19号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

日程第8 令和8年度府中町教育委員会の主要施策の概要について

日程第9 第20号議案 府中町スポーツ推進委員の委嘱について

日程第10 第21号議案 産業医の委嘱について

日程第11 第22号議案 第3次府中町教育振興基本計画の策定について

日程第12 第23号議案 第2次府中町スポーツ推進計画の策定について

- 日程第 1 3 第 2 4 号議案 府中町立中学校における学校部活動の地域展開に向けた方針の策定について
- 日程第 1 4 第 2 5 号議案 府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 日程第 1 5 第 2 6 号議案 府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	屋敷 学	教育次長兼学校教育課長	宍田 貴
教育総務課長	宮脇 理恵	教育総務課主幹	長岡 広憲
社会教育課長	砂崎 勇介	社会教育課主幹	小路 和司
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

(開会 午後 1 時 3 2 分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第 1 8 条第 3 項の規定により、私と米田委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。  
 日程第 2、教育長報告を議題といたします。教育長報告 2 件です。  
 まず、会議等 1 件です。  
 3 月 9 日月曜日から 1 7 日火曜日の日程で開催されました「令和 8 年第 2 回府中町議会定例会」についてです。  
 教育委員会関係の議案については、日程第 7 及び第 8 で説明しますので、ここでは、教育委員会関係の一般質問について、教育部長から報告します。

教育部長

教育部長です。3 月定例会で議員から提出のありました、一般質問通告の写しをお配りしておりますので、ご覧ください。教育委員会関係の一般質問は 5 名の委員の方から 4 件ありました。  
 1 件目、橋井議員から「若い世代への平和教育について」質問がありました。小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童生徒や地域の実情に応じた教育活動を実施している旨、答弁しました。2 回

目は、8月6日を登校日としてはどうかと質問がありました。8月6日は府中町原爆死没者慰霊式など地域で様々な行事が開催されている、ご親族の命日という家庭もある、酷暑の中登校させることに対する健康上の問題、教職員の働き方改革との関係、学校施設の改修・修繕を行う、など多くの課題があり、登校日とすることは考えていないと答弁しました。

2件目、梶川議員と田中議員から「下岡田官衙遺跡の活用について」質問がありました。国史跡に指定され間もなく5年になる。保存活用計画に沿って、史跡の公有化を進めるとともに整備基本計画を策定し、史跡の整備や保存・活用に必要な施策に取り組んでいく旨答弁しました。

3件目、山口議員から「誰一人取り残さないための学力向上について」、数値目標と今後の課題の2点質問がありました。

1点目は、第4次総合計画における目標と結果を説明し、目標は未達成だが、全国・県平均より良い数値である旨答弁しました。

2点目は、いかに早く児童生徒のつまずきを見取り対応するかが課題であり、幼保小中の連携や体制整備、ICT環境整備に取り組んでいく旨答弁しました。2回目は、教育長に学力向上をどのような指標で評価し、どのように確かな学力の育成の成果を検証していくのか質問されました。これについて、全国学力・学習状況調査の結果については、引き続き真摯に受け止め、授業改善に役立てていくが、子どもたちは、生涯にわたって学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができるようになることが大切であり、学ぶことが好きな児童生徒を育てたいと考えていると答弁しました。また、千葉県野田市の取り組みを紹介され、この取組を参考にした学力向上方策について質問がありましたが、研究していく旨答弁しました。

4件目、齋藤議員から「府中南公民館の改築工事について」、子どもたちが学習する場所が図書室以外にあるのか、定期活動グループが活動継続できるようどのように取り組むのか、2点質問がありました。1点目は、図書室が90㎡から84㎡に減るということを懸念されている質問なんですけれども、空き室を開放する旨答弁しました。2点目は、町内の公共施設で代替利用できるよう調整を行っている旨答弁しました。ちなみに南公民館は令和12年4月開館予定になっております。

報告は以上です。

## 教育長

続いて、学校教育関係1件です。

「小中学校卒業式」についてです。中学校は3月6日金曜日に举行し、2校で406名が卒業しました。小学校は明日3月19日木曜日に举行する予定としていますので、ご出席予定の皆様はよろしくお願ひします。

## 教育長

報告は以上です。

「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

## 教育長

「学校教育関係」について、中学校の卒業式等ご感想等ございますか。

## 玉井委員

府中中学校の方に行っただけですけども、生演奏の中で卒業生がこう入場してくるんですけども、やっぱりこう生演奏は素晴らしいなっていうのをすごく感じました。卒業生のみなさん、歩く姿とか、証書をもらう姿とか、待つ姿勢とか返事など、すごくどれも立ち居振る舞いが素晴らしくて、やっぱりこの3年間の成果が出ているなと感

じました。校長先生の式辞の中で、支援していただくことへの感謝の話をされたんですけど、それが、答辞とか送辞の中にもやっぱり支援していただいたことへの感謝、校長先生の思いがこう伝わっているな、というのがすごく感じたことと、特にあの、答辞の子の話がですね、もう感動的だったんですよ。もうほんとう、全員というくらいボロボロになるような形で、素晴らしい話でした。で、その中で、答辞とか送辞の中にも話の中にもあったのが、部活のこと、部活で出会ったこととか先輩と後輩と一緒にやったこととか、そういうのがあってやっぱりこう、部活の大切さを改めて認識させてもらいました。

以上です。

#### 松本委員

私も、府中中学校に玉井委員と一緒に参加させていただきました。卒業生の入場を体育館で待機している在校生の姿も、本当に素晴らしかったなあというふうに今回感じました。吹奏楽部の演奏もほんとに心のこもった演奏でしたので、それもとて感動しました。先程の話にもあったんですけど、卒業生の代表の挨拶が、会場が感動の涙となるほど、ほんとに優しい語り口で話をされるんですが、その話の中にたくさんの卒業に至るまでの思いや感謝のそういう言葉があふれていましたので、ほんとに聞いているみんなが自然に涙があふれ、素晴らしい卒業式であったなあというふうに感じました。参加された方々も帰り際に、口々に、いい卒業式だったねえ、と言ってみなさん目を赤くして、私もそうですが、そういうふうに参加した私もすごく幸せだったなあというふうに感じる式でした。

以上です。

#### 米田委員

緑ヶ丘中学校の方に出席させていただき、教育長、神原さん、さつきもおっしゃっていましたが、立派な立ち居振る舞いですね、てきぱきと、きびきび動かれていて、3年間の成長を感じました。送辞でね、男子生徒が送辞を読んでいる途中で、たぶん先輩との日々を思い出したんだと思うんです。途中ちょっと声を詰まらせる場面がありまして、最後はね、それを一生懸命堪えながら話している姿に、とてもいい日々を過ごしたんだろうなと思いました。答辞もほんとに立派な答辞で、はつらつとしたはきはきとした、お嬢さんの答辞が素晴らしかったです。そしてやっぱりあの、感謝感謝の言葉が関わってくださったみなさんへの感謝を述べておられたのと、次第にはなかったのですが、答辞の途中で、立っていた卒業生が一斉に保護者の方を向いて、「旅立ちの日に」という歌を歌ったんですね。多分、去年までは緑ヶ丘中学校ではそういうのは、無かったと思うんです。なのでやっぱり、歌詞もとてもいい歌詞ですし、歌っている子たちも涙ボロボロでしたけど、保護者さんもすごく感動されていて、もうほんとうに感動と涙と感謝がいっぱいの素晴らしい卒業式でした。

#### 教育長

それでは、委員の皆様から、他に何かありましたらお願いします。

#### 玉井委員

3月15日に芸術祭に参加したんですけど、昼からだったんですけど、オカリナ演奏とか、詩吟とか、日本舞踊とかほんとに芸術祭にふさわしいなという内容でした。ただあの、高齢者の方が多くて、若い人たちの参加も少しあればな、というのはちょっと感じたんですけど、その中で最後にですね、中央小学校の4年生の有志の子どもたちが、府中里巡り音頭を発表したんです。この府中里巡り音頭というのは、府中町の地名とか名所とかそういうのがたくさん出てきて、伝統文化やふるさとを知る一助になるかなっていうのはすごく思いました。発表ではですね、こう、扇子を二つ持って踊る子とか、太鼓を打つ子とか、それからあの、里巡り音頭を歌うんですよ、4年生の

子が。こぶしをこう、うーんと言いながら。それがまたすごく上手で、ほんと子どもたちは素晴らしい発表の場ができてですね、そういう芸術祭というところでああいう立派なステージの上で発表ができて幸せな顔、なんかすごく満足そうな顔をしていました。子どもたちが最後にですね、いい言葉言うんですよ、それをメモしたんですけどね、「これからも府中町の伝統文化を受け継いでいきます。」ってパッと言うんですよ、そしたらみんな拍手をしてくれて、いや、良かったなあと、行って良かったなとすごく感じました。

#### 教育長

委員の皆様からご報告等ございますか。

(な し)

#### 教育長

では次に参ります。日程第3、第18号議案「教育長専決事項に関する規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部長

教育部長です。第18号議案、令和8年3月18日、「教育長専決事項に関する規程の一部改正について」、教育長専決事項に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

#### 教育総務課長

教育総務課長です。

第18号議案に関し、説明します。

この度の改正は、教育長が専決を行った事務に係り、教育委員会の会議への報告を要する事項について、一部改正を行うものです。資料最終ページになります。

新旧対照表をご覧ください。

第2条第1号の改正です。県費負担教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤職員の「任免」については、報告の対象に含めないことを明記するとともに、「その他の人事」について、現行報告を要しない「校長、教頭、総括事務長及び事務長」との整合を図り、報告を要しないこととするものです。

次に、同条第2号の改正です。教育委員会の任免に係る、相当職を含む係長以下の職員の「その他の人事」について、現行報告を要しない「教育部長、教育次長、課長、主幹、課長補佐、学校以外の教育機関の長」との整合を図り、報告を要しないこととするものです。

施行期日は、令和8年3月18日です。

説明は以上です。

#### 教育長

何かご質問等ございますか。

(な し)

#### 教育長

ないようでございます。よって日程第3、第18号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

では次に参ります。日程第4、第19号議案「教育委員会の職員の人事に関する  
ことについて」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第4については、  
職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることに  
ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4については非公開とします。  
なお、資料は後ほど回収させていただきます。  
では、関係者以外の退席を求めます。

(教育部長以外退席)

(学校教育課長着席)

教育長

では次に参ります。日程第5、報告第17号「代理行為の承認について「県費負担  
教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」」及び日程第6、報  
告第18号「専決処分の報告について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会  
に内申を行うことについて」」を一括して議題といたしますが、その前にお諮りしま  
す。

日程第5及び日程第6については、県費負担教職員の人事に関する案件であるため、  
非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5及び日程第6については非公開としま  
す。

なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(退席者着席)

教育長

では次に参ります。日程第7、報告第19号「代理行為の承認について「付議事件  
に関する意見聴取について」」を議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。報告第19号、令和8年3月18日、「代理行為の承認について」、  
付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規  
定により次のとおり代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めら  
れる。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。

報告第19号について、説明します。

別紙をご覧ください。

令和8年第2回府中町議会定例会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分について、令和8年2月26日付けで府中町長から意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、「教育長に対する事務委任規則」第3条第1項の規定により同意する旨代理し、令和8年2月27日付けで、別紙「令和8年度予算教育委員会意見」を付して回答しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について、資料の順にご説明します。

まず、付議事件1、第2号議案「令和7年度府中町一般会計補正予算（第8号）」です。

議案資料の12ページをご覧ください。歳入です。

款「町債」、項「町債」、目「教育債」、「下岡田官衙遺跡保存・整備事業債」は、歳出「教育費」に補正計上しています、「下岡田官衙遺跡保存・整備事業」の特定財源で、充当率90%、「110万円」の増額補正です。

続いて、議案資料の21ページ、歳出です。

款「教育費」、項「社会教育費」、目「社会教育総務費」、「下岡田官衙遺跡保存・整備事業」は、本年度予定している史跡指定地の購入に係り、「下岡田官衙遺跡土地購入費」の既存予算額「2,409万8,520円」を、鑑定額が上回ったため、不足額「621万2千円」について、増額補正するものです。

続いて、資料戻りまして、議案資料の6ページになります。

「第4表 地方債補正」、追加です。

「起債の目的」は「下岡田官衙遺跡保存・整備事業債」、「限度額」は「110万円」、「起債の方法」、「利率」、「償還の方法」については記載のとおりです。

議員からは史跡指定地の購入に係り、増額補正に至った経緯について質問がございました。

続きまして、付議事件2、第6号議案「令和8年度府中町一般会計予算」です。

こちらは町全体の予算となり、教育委員会関連の予算も含まれてはいますが、あまりに大きな括りで分かり難いので、このあとの日程第8、「令和8年度府中町教育委員会の主要施策の概要について」で説明をさせていただきます。

なお、「令和8年度府中町一般会計予算」に関しては、回答に際して、別添のとおり、教育委員の皆様からいただいたご意見、主に令和8年度予算未計上のものを中心にまとめました「令和8年度予算 教育委員会意見」を付しております。

続いて、付議事件3、第24号議案「府中町第5次総合計画の基本構想の策定について」です。

議案資料の6ページ、第24号議案参考資料をご覧ください。

「府中町総合計画策定条例」第12条の基づき、府中町第5次総合計画の基本構想を策定するため、議会の議決を求めるものになります。

令和8年度を新たなスタートとする、総合的かつ計画的な行政運営を図る町の最上位計画となる「府中町第5次総合計画」においては、人口減少社会においても人口5万人規模の安定的な維持が可能な町として、[みんなの「暮らしたい」がかなうまちあきふちゅう]の実現を目指したまちづくりを推進することとしています。

1、計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間です。

2、基本構想の概要です。

(1) まちの将来像、みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう

(2) 基本目標

基本目標1（福祉・子育て・健康）

ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」

基本目標2（教育・文化）

ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」

基本目標 3 (地域・環境)

つながりを深め 豊かに 「暮らしたい」

基本目標 4 (安全安心)

安全なまちで 安心して 「暮らしたい」

基本目標 5 (生活基盤)

いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」

基本目標 6 (自治・行政)

みんなの 「暮らしたい」 を支える

(3) 将来人口推計は、令和17年 51,500 人

なお、本計画の策定に際しては、府中町総合計画審議会が設置され、令和7年3月から5回開催し、基本構想及び基本計画は妥当であるとする答申がなされております。議員からは人口推計に関する質問がございました。

なお、付議事件に係るいずれの議案も、原案どおり可決されました。

説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第7、報告第19号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

では次に参ります。日程第8、「令和8年度府中町教育委員会の主要施策の概要について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。

それでは、令和8年度府中町教育委員会の主要施策の概要について、ご説明します。

令和8年度予算については、3月議会において予算特別委員会を設置し、審議が付託されました。予算特別委員会で審議の後、原案可決、その後本会議でも日程第7でご説明したとおり、議決いただきました。

簡単にちょっと説明させてもらいますと、町の相対的な予算がですね、このたび、今まで最高という形で言われているんですけども、250億予算の規模になります。昨年度、令和7年度はですね、224億円程度でしたので、26億円程度の増ということになっております。それに対して教育費なんですけど、8年度の予算がおおむね30億円ということですので、全体の12%程度が教育費に充てられています。令和7年度がですね、25億円程度でしたので、おおむね5億円程度の伸びということになっております。ただ、5億円ってすごいなと思うんですけど、人件費の伸びとか大型の改修的なものに、修繕、工事とかに充てた費用も入っていますので、今から各課長が説明しますけども、不本意なものもけっこうあるということになっております。ということで、大まかな8年度予算になります。

お手元の資料をご覧ください。第3次府中町教育振興基本計画に沿った教育施策の展開として、事業名、予算額、事業の説明を記載しています。ここへ掲載した事業は、議会の予算特別委員会へ提出し、説明を行った主要事業と同じ内容となっています。予算が大きく分けて二つありまして、一つは主要事業というのをまとめた事務事業計画というものがあります。これは複数年度でやるものとか、町としてこれは大事だと絶対に予算がいるんだ、例えば何年後にやるんだというものを計画的に挙げたものになります。もう一つが経常経費的なものとして、財政計画というものがありまして、この事務事業計画と財政計画を合わせたものが教育委員会の予算となります。

こちら今回はこのうちの事務事業計画をあげて、主要事業についての説明だけをちょっとさせていただこうかなと思います。

教育委員の皆さまからいただいた意見がこの予算に反映されているかを含め、担当課長から簡単に説明いたします。詳しくは後ほどお読みください。

まずは、学校教育課長からお願いします。

### 学校教育課長

学校教育課長です。

令和8年度、府中町教育委員会の主要施策の概要について説明します。

左上から、「グローバル教育事業」、17,716千円。これまでの外国人英語指導助手の配置等に加え、これまで中学生だけが対象だった英検受験費用について、小学6年生までを対象とするよう拡充しました。

次に、「一人ひとりを大切にする教育事業」、14,558千円。「会計年度任用職員報酬等事業（一人ひとりを大切にする教育事業）」、158,959千円。

町長に提出した教育委員会の意見書にも記載いただき、教育支援員について小学校で2名増員の32名、中学校で1名増員の11名分に拡充となりました。ありがとうございました。

続いて、「学校業務改善推進事業」、116,517千円。こちら意見書に記載いただき、部活動指導員が予算ベースで14人増の20人分へと拡充、また、登校支援員について、各小学校2名ずつ新規配置できる予算となりました。ありがとうございました。

一方、意見書に記載いただいた給食支援員、電話に関する環境整備については事業延伸となりました。

### 教育総務課長

教育総務課長です。

教育総務課が所掌する主要施策は、資料左側、5つ目の黒丸、中段「小学校施設改修等事業」172,551千円と左側一番下の黒丸「中学校施設改修等事業」213,068千円です。

小学校では、府中北小学校エレベーター改修工事、府中小学校・府中中央小学校屋内運動場トイレ改修工事のほか、全小学校において、教室間仕切り設置等工事、特別教室棟空調設置工事に係る設計等を行います。

中学校では、府中緑ヶ丘中学校エレベーター及びスロープ設置等工事のほか、両中学校において、屋内運動場トイレ改修工事、教室間仕切り設置等工事、特別教室棟空調設置工事に係る設計等を行います。

以上、教育総務課が所掌する、令和8年度主要施策となる事務事業については、教育委員会の要求を、ほぼ認めていただいております。また、教育委員の皆様をはじめ、学校・PTAからも要望が多数寄せられていました、学校施設の老朽化に伴う各種修繕等、教室建具や床の修繕、天井扇のメンテナンス費用などについて、一部、複数年をかけて実施するものもございしますが、令和8年度に予算措置できております。ありがとうございました。

以上です。

## 学校教育課長

学教教育課長です。

「小学校学びの充実事業」、277, 278千円。「中学校学びの充実事業」、115, 462千円。そのほとんどが1人1台端末の更新に要する経費で、小学校で265, 268千円、中学校で105, 871千円がこの備品購入費です。

意見書に記載いただいた非常勤講師の新規配置、学習支援ソフトの拡充についてはいずれも事業延伸となりました。

続いて、「小学校体育充実事業」、5, 430千円。これまでの府中中学校に加え、府中中央小学校の水泳の授業について、専門家の指導による民間プールの活用を開始します。

学校教育課関係の主要施策については、以上となります。

## 社会教育課長

社会教育課長です。

令和8年度予算教育委員会意見として記載いただいた事業、社会教育課分といたしましては、「放課後児童クラブ運営事業」33, 569千円。「会計年度任用職員報酬等事業（放課後児童クラブ運営事業）」130, 416千円。

令和8年6月から保護者負担金徴収に伴うサービス拡充を要望項目として挙げていただいたものですが、予算確保状況といたしましては、主に人材確保のため人件費、府中小学校東棟の1、2階への移転費用、入退室管理システムの導入経費が予算化されたところです。子どもたちの安全確保としての人件費確保、また、府中小学校の低層階移転により屋外活動の充実といったサービス拡充をしてみたいと考えているところです。入退室管理システムは保護者の利便性、子どもたちの安全確保としての導入となります。今後とも引き続き放課後児童クラブの運営に努めてもらいたいと思います。この度、意見書に記載いただきありがとうございました。その他社会教育課事業につきましては、項目も多く、記載のとおりとさせていただきます。

## 教育部長

今、説明にありましたように、事業延伸という言葉が出てきたと思うんですけど、これはですね、事務事業計画については計画は8年度から5年間の計画を作るんですね。8年度何をする、9年度何をする、10年度何をする、という計画を立てていくんですけど、今回その年度ごとにローリングをするということを政策企画課が深く考えていると。ローリングとは何かというと、歳入に見合った歳出を計上しないといけないので、毎年一年ごとに毎年その事業を計上するかどうかというのをヒアリングをしながら決めていくという形になろうかと思います。

通常は5年間の事業をかちっと決めるので、そこでだいたい仕事の、何をするかの計画が立てやすいのですが、今回はローリングという形、毎年度事業計画を立てていくということになりますので、私たち管理職としてはこの4月からすでに9年度の戦いが始まっていますので、延伸したものが9年度に入るように戦いが始まるので教育委員の皆様にもぜひ背中を押していただいて何とか予算が通るようにご協力いただければと思います。

予算特別委員会からは、「給食費の負担軽減」に対し意見が付されています。「小学校給食費については負担軽減が図られているが、物価高騰が続いている。今後の経済・物価情勢を注視し、中学校に対する負担軽減についても、引き続き検討してほしい」とあります。

予算の主要事業やその他の教育委員会の予算について、確認したいことなどありましたら、いつでも事務局までご連絡ください。この資料に添付してあるカラフルな資料については、後程日程第11の方で説明いたしますので、この説明は以上です。

## 教育長

これは、聞くだけでいいんですか。承認するとか決するという事はないんですか。

教育部長

報告をさせてもらった形です。説明させていただきました。

教育長

では、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第8を終わります。

教育長

では次に参ります。日程第9、第20号議案「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第20号議案、令和8年3月18日、「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」、府中町スポーツ推進委員の委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。

第20号議案 府中町スポーツ推進委員の委嘱について、補足説明させていただきます。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、地域スポーツの推進のためにスポーツの普及や指導助言を行うこととして、府中町スポーツ推進委員の関する規則を定め、教育委員会が委嘱するとなっています。

定数は20名以内、任期は2年とされています。

この度、令和8年3月31日に現スポーツ推進委員の任期が終了することから、委嘱するものです。

新たな任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。

それでは、別紙をご覧ください。

現在、スポーツ推進委員は17名を委嘱しており、スポーツ推進委員の職務を着実に全うしていることから、17名全員に継続委嘱について意向調査したところ、16名について、継続したいとの回答がありました。

なお、委嘱に関して、府中町スポーツ推進委員に関する内規を設けております。

内容としては、「4月1日現在で満70歳となる者は、スポーツ推進委員として委嘱しないものとする。ただし、スポーツ推進委員である者が、引き続き委嘱を希望した場合は、職務実績を考慮の上、心身ともに職務が可能な状態であると教育委員会が特別に認めた場合に限り、委嘱をすることができる。」と定めております。

今回継続希望のあった中で6名の方が、委嘱時点で満70歳を超えますが、いずれの方も府中町スポーツ推進協議会の主催事業や研修会、会議に積極的に参加されており、かつ、心身共に健康であり、引き続き職務遂行が可能と判断し、委嘱したいと考えております。

説明については以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

今の話からすると、その6名の方はどなたですかね、まずは、その方が継続できるということを認めないといけない、ということですね。

#### 社会教育課長

社会教育課長です。上から順に読上げさせていただきます。門前俊幸さん、石原諒司さん、沖利昭さん、伊藤妙子さん、林美津子さん、阿部和子さん、以上になります。

#### 教育長

それは、上限は、70歳を超えて90歳になっても健康であればいいということで、よいですね。

#### 社会教育課長

社会教育課長です。

現在の内規的には、70歳を超えてまだできるのであればということしかございませんので、教育長の仰られるとおり、90歳でも大丈夫でございます。

#### 教育長

今の6名の方は、規約を超えていますが、どうでございますか。  
何かご質問等ございますか。

(なし)

#### 教育長

ないようでございます。よって日程第9、第20号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

#### 教育長

では次に参ります。日程第10、第21号議案「産業医の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部長

教育部長です。第21号議案、令和8年3月18日、「産業医の委嘱について」、産業医の委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

#### 学校教育課長

学校教育課長です。

第21号議案について説明します。

産業医は、労働安全衛生法に基づき、学校において常時勤務する職員数が50人以上の場合、配置することとなっています。

現在、町内の小・中学校では、府中小学校、府中南小学校、府中中央小学校、府中中学校、府中緑ヶ丘中学校の5校がこれに該当することから、産業医を委嘱するものです。

産業医の職務内容としては、原則、月1回学校衛生委員会へ出席していただくほか、職場巡視、教職員に対する衛生教育、健康相談、保健指導等を行います。

一般社団法人安芸地区医師会へ依頼したところ、今年度と同じ、3名の医師の推薦をいただきました。

氏名、前野努。学校名、府中小学校。発令内容、産業医を委嘱する。期間は令和9年3月31日までとする。発令年月日、令和8年4月1日。

氏名、秋山陽子。学校名、府中南小学校、府中中央小学校。兼任です。発令内容、発令年月日は同じです。

氏名、佐久間和代。学校名、府中中学校、府中緑ヶ丘中学校。兼任です。発令内容、発令年月日は同じです。

説明は以上です。

#### 教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

#### 教育長

ないようでございます。よって日程第10、第21号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

#### 教育長

では次に参ります。日程第11、第22号議案「第3次府中町教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部長

教育部長です。第22号議案、令和8年3月18日、「第3次府中町教育振興基本計画の策定について」、第3次府中町教育振興基本計画の策定について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

#### 教育総務課長

教育総務課長です。

第22号議案「第3次府中町教育振興基本計画の策定について」、説明します。

資料は、別添計画案をご覧ください。

本計画の策定にあたっては、今年度、協議会において4回にわたり説明・協議をさせていただき、令和7年12月26日から令和8年1月30日まで、「府中町第5次総合計画」の教育に関連する分野への意見募集として、パブリックコメントを実施いたしました。

パブリックコメントの結果についてですが、教育に関する意見は2件ございました。

一つ目は、計画10ページ、コミュニティスクールに関して、「広報活動等を強化して、その意義や活動等に関する町民の認知や理解・参画に繋げてほしい」といったご意見をいただきました。

二つ目は、計画14ページ、教育施設・設備の整備に関して、「災害時避難施設にもなる学校体育館の空調設備の設置にあたっては、自然エネルギーを活用したシステムなど幅広く情報収集・選定検討してほしい。」といったご意見をいただきました。

各ご意見に対しては、総合計画を統括する総務企画部門の方から、『具体的な取組のご意見として参考させていただく』旨、回答しております。

「第3次府中町教育振興基本計画」は、総合計画の教育に関連する分野へ位置づけることとしているところですが、当該箇所を抜粋し、まとめたものがお手元に配布しております“計画案”になります。計画内容については、これまで協議会において説明いたしましたものから変更点はございません。

まず、裏表紙を見ていただけたらと思います。表紙・裏表紙は、府中中学校・府中緑ヶ丘中学校美術部の生徒さんをお願いしたイラストとさせていただいております。

一枚めくっていただいて、目次です。

1 ページから2 ページまで、「計画の概要」として、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の策定手法、計画期間、基本目標等を記載しています。

次に、3 ページから15 ページまで、府中町第5次総合計画の基本計画、基本目標2 “ともに学び今も未来も幸せに「暮らしたい」” を抜粋しています。なお、掲載している写真は一部差替えを行う予定で調整中ですので、ご了承ください。

次に、16 ページから32 ページまで、第5次総合計画前期計画、令和8年度から令和12年度までの事務事業計画を抜粋しています。

最後、参考資料として、33 ページからは、「第4次総合計画の実績・まちづくりの課題」を抜粋しています。

今後につきましては、本日、本議案の議決をいただきましたのち、「府中町5次総合計画」及び「第3次府中町教育大綱」の策定にあわせて、教育委員会のホームページに掲載してまいりたいと思います。

また、先ほど日程第8の令和8年度府中町教育委員会主要施策の概要について配布しておりましたA3サイズのカラー刷りのものは、計画全体をコンパクトにまとめたものになっております。

表面、左端に総合計画の『まちの将来像、みんなの「暮らしたい」』がかなうまちあきふちゅう』以下、6つの基本目標、その下に「第3次府中町教育大綱」、中央には総合計画の基本計画の部分を掲載しております。

裏面については、総合計画の前期実施計画であります事務事業計画を掲載しております。

説明は以上になります。

## 教育長

何かご質問等ございますか。

これは、決めたらもう、ホームページに載せるということですね。今、説明を受けて、ページが2つありますよね、あれって消せないものですかね。

## 教育総務課長

第5次総合計画の抜粋ということで、あちらのページ数が左の方であって、教育振興基本計画の方の通し番号の方のページについては、中央下にあるものになるんですけど、どのような形がいいのか、ご意見いただきましたので、考えていきたいと思っております。

## 教育長

説明を聞いたらわかるんですけど、今までもこうだったんですかね。

## 教育総務課長

今まではですね、独自で作っておりましたので、このような形になってはいなかったんですが、第5次総合計画に位置づけるということで、それを抜粋して持ってきている関係で、重複しておりますので、工夫したいと思っております。

## 教育長

他に何かご意見ございますか。

米田委員

真ん中のページ、10ページなんですけど、コミュニティースクールの図が載っていますよね、これが、出典が文科省のホームページからとなっているんですが、この右の地域学校協働本部って載ってるじゃないですか、それが、分からないで見ると、地域学校協働本部っていうのが、この下に描かれている人達の集まり、まだ府中町ここまで協働本部っていうのが、しっかりとできてるのか、5年のうちに作るつもりということなのか。

教育長

今こうなっているということではなくて、それを目指しているということですよ。

米田委員

それが、分かりにくいな、と。この形を将来的に目指しているということで、いいんですよ。

教育長

これについては、意見があったんですよ、パブリックコメントで。

教育総務課長

図に対してではないですけど。

教育長

皆さん方にわかるように、これから、これを使って説明していくようになりますので。

教育部長

今の、仰ったとおりなんですけど、町としても、コミュニティースクールと、地域学校推進活動に力をいれておりまして、先ほどの予算でも、倍の予算を確保しているところで、この推進員を増やして、学校の中に入れてもらうというところから、スタートさせようと思っていますので、国が示しているものに近い形になるかな、と思っておりますので、ご支援の方をよろしくお願いいたします。

教育長

内容につきましては、今まで審議してきましたので、体裁ということになりますね、修正できるのは、よろしいですか。皆さんこれを見ておられるんですよ。

それでは、ないようでございますので、よって日程第11、第22号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

では次に参ります。日程第12、第23号議案「第2次府中町スポーツ推進計画の策定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第23号議案、令和8年3月18日、「第2次府中町スポーツ推進計画の策定について」、第2次府中町スポーツ推進計画の策定について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

#### 社会教育課長

社会教育課長です。

第23号議案「第2次府中町スポーツ推進計画」の策定について、説明します。

資料は概要版が1ページもの、計画本編が29ページものとなっております。

計画の内容につきましては、令和7年11月25日開催の教育委員会会議協議会で説明させていただいたものから変更はございません。

協議会説明後、令和7年12月26日から令和8年1月31日までパブリックコメントを実施しました。意見等はありませんでした。

説明は以上です。

#### 教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

#### 教育長

ないようでございます。よって日程第12、第23号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

#### 教育長

では次に参ります。日程第13、第24号議案「府中町立中学校における学校部活動の地域展開に向けた方針の策定について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部長

教育部長です。第24号議案、令和8年3月18日、「府中町立中学校における学校部活動の地域展開に向けた方針の策定について」、府中町立中学校における学校部活動の地域展開に向けた方針の策定について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

#### 学校教育課長

学校教育課長です。

第24号議案について説明します。

現在、国においては、令和8年度から13年度までを改革実行期間として、改革実行期間内に、原則、全ての休日の学校部活動において地域展開の実現を目指す。としています。

本町では、令和5年10月1日に「府中町立中学校における学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた方針」を作成し、令和5年度から令和7年度までの3年間を「府中町立中学校における学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に係る改革推進期間」とし、部活動指導員の配置や地域クラブへの地域展開に係るモデル事業などの取組を進めてきました。

現在のこの方針において、「令和8年度以降については、国の動向や令和7年度までの府中町における取組の成果や課題を踏まえ、新たな方針を示す」としており、この度、令和8年以降の方針を新たに作成するものです。

別紙をご覧ください。

1ページ、「はじめに」から4ページ中段までは、これまでの経緯、地域展開に向けた国の動向等を、4ページ中段「2 本町における学校部活動の状況」から6ページ上段までは、本町におけるこれまでの取組等、6ページ中段以降、これからの取組等を示しております。

6ページをご覧ください。

中段、「4 基本目標、基本方針、スケジュール」の(1)基本目標です。

基本目標は「生涯を通じて継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を通じて、ともに学び、今も未来も幸せに、暮らすことができるまちを実現する。」としています。

そして(2)基本方針、「ア、子供がやりたいと思えるスポーツ・文化芸術活動の創出」、「イ、子供が安心してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり」、「ウ、子供から大人までの多様な世代が、生涯を通じて継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり」の3つを基本方針としています。

7ページをご覧ください。

(3)部活動地域展開に向けたイメージ図です。

令和5年度は、図の左側、地域から学校の部活に部活動指導員が入っての指導、令和6、7年度はそれに加え、図の右側、モデル事業として部活の一部を地域クラブ活動にといった取り組みを行ってきました。

真ん中の図、令和8年度からは、地域から部活動指導員を入れるとともに、スムーズな地域展開に向け、展開後の受け皿となる「地域クラブ」からも指導員を入れること。また右側の図にあるよう、周知・広報活動、基本方針の策定、協議会の開催、運営団体の決定、各種制度の策定、地域クラブ活動の掘り起こし・認証等の準備を進め、最終的には下段の図のとおり、平日を含む学校の部活動をすべて地域クラブへ移行し、運営団体がそれらの地域クラブを管理・運営する体制をつくりたいと考えております。

最後の8ページにはロードマップを示しています。

部活動の地域展開に向けては、生徒、保護者、地域の方のご理解に加え、運営団体の設立や協議会の開催、保護者負担の軽減等に要する経費等、解決すべき課題が多くあります。

本来であれば各年度の予算計画も含めてこのロードマップを作成するべきものではありますが、現在、町全体として、中長期的にどういった事業にどういった予算を配分していくかが定まっていないため、財源の裏付けのないものとなっています。

このため、町財政状況等によっては計画どおりとならない可能性もありますが、この計画の基本目標、基本方針の実現に向け、引き続き町長部局とも協議していきたいと考えています。

説明は以上です。

## 教育長

何かご質問等ございますか。

次、公表してホームページに載せる、ということですね。

(な し)

## 教育長

ないようでございます。よって日程第13、第24号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

## 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

## 教育長

では次に参ります。日程第14、第25号議案「府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。説明をお願いします。

## 教育部長

教育部長です。第25号議案、令和8年3月18日、「府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

## 学校教育課長

学校教育課長です。

第25号議案について説明します。

近年、教育職員の業務が長時間に及ぶ深刻な実態が明らかになっており、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっています。

この計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の改正に伴い、学校における働き方改革の一層の推進のため、全国全ての教育委員会が策定し、公表することとされている計画です。

資料をご覧ください。

1 ページから2 ページ中段までは、国の動向や本町の現状について示しています。

2 ページ中段以降については、令和8年度の目標や取組内容等を示しています。

2 ページ中段の「2 目標」をご覧ください。

本町においては、時間外在校等時間に関する目標として、「1か月の時間外在校等時間80時間を超える教育職員の割合を0（ゼロ）とすること、小中学校における時間外在校等時間の月平均時間（4月～12月の小中平均）を基準年度である令和6年度以下かつ令和7年度以下とすること」といった2つの項目を設定しています。

また、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標として、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を全国平均以下とすること、年間の年次有給休暇の平均取得日数を8日以上にすること、アンケート調査における「日々の業務で充実感を得られている。」の質問項目に肯定的評価をする教育職員の割合を85%以上とすることといった3項目を設定しています。

3 ページをご覧ください。

「3 計画の期間」は令和8年度の1ヶ年で、毎年度策定する予定としています。

「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」です。

実施する業務量管理・健康確保措置の内容としては、「(1)「業務の3分類」を踏まえた見直し」、次ページにわたり、「(2)学校における措置の推進」、4ページ中段、「(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」といった3点で、第5次総合計画等も踏まえ、新規、継続、拡充といった形で何に取り組むか示しています。

4 ページ下段の「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」をご覧ください。

ご説明した取組の着実な実行を図るため、教育委員会のホームページでの公表や、定例の教育委員会会議及び総合教育会議における報告、本計画の学校への周知、保護

者や地域に対する業務量管理・健康確保措置の内容について周知などの取組を進めていきます。

説明は以上です。

#### 教育長

総合教育会議をやらなければいけないので、スケジュールなどもしあれば。

#### 学校教育課長

そうですね、こちらが、教育委員会での議決をいただくのと、総合教育会議で報告が求められておりますので、これが、議決いただければ、来年度になると思うのですが、総合教育会議の開催を依頼するような形になろうかと思えます。当然、ホームページ等での公表も義務化されております。日程についてはこれから調整します。

#### 教育長

その時には、委員の皆様に参加いただきますので、よろしくお願いいたします。何かご質問等ございますか。

(なし)

#### 教育長

ないようでございます。よって日程第14、第25号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

#### 教育長

では次に参ります。日程第15、第26号議案「府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部長

教育部長です。第26号議案、令和8年3月18日、「府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について」、府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する規則を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

#### 学校教育課長

学校教育課長です。

第26号議案について説明します。

本改正は、規則内で参照している条文の条番号にずれがあることから、これを正しい条番号に改正するものです。別紙1枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。現行、それぞれ下線部の条番号の条ずれを、正しい条番号に改正します。定めている内容に変更はありません。

説明は以上です。

#### 教育長

何かご質問等ございますか。

(な し)

教育長

ないようでございます。よって日程第15、第26号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後3時00分)